

# 農業生産資材安全使用等総合推進事業費

予 算 額	22,533千円(前年度 19,141千円)
うち道費	1,127千円(前年度 1,207千円)

## 1 事業の目的

生産資材（農薬、肥料、農業機械）の適正な流通及び使用を確保するため、関係者に対する研修や資料配付により啓発指導を行うとともに、関係法令に基づく指導・取締り等を行う。

## 2 事業の内容

(単位：千円)

区 分	事 業 内 容	補助率等	事業実施 主 体	予算額
農薬安全使用等総合推進事業費				18,123 ( 636)
農薬適正流通確保 対策事業	○農薬指導士認定研修の実施 ○販売業者等への立入検査	—	北海道	407 ( 204)
農薬適正使用推進 事業	○指導資料等の作成 ○研修や巡回指導の実施	—	北海道	864 ( 432)
農薬適正使用推進 事業費補助金	○農薬残留確認調査	1/2 以内	市町村 農業団体等	1,500 ( 0)
ハブタクロル残留対策 事業費補助金	○作付予定ほ場及び出荷前の かぼちゃの残留分析	1/2 以内	農業団体	15,352 ( 0)
農業生産資材安全利用対策事業費				4,410 ( 491)
肥料検査費	○肥料の登録・検査 ○立入検査の実施	—	北海道	419 ( 0)
農業生産体制保安 対策事業	○農業機械の効率利用の推進 の検討 ○農作業安全啓発運動の推進	—  1/2 以内	北海道  北海道農作 業安全運動 推進本部	491 ( 491)
メタン発酵消化液等 肥料利用促進事業	○メタン発酵消化液等の肥料 利用の推進	定額又は 1/2以内	市町村 農業団体等	3,500 ( 0)
合 計				22,533 ( 1,127)

## 3 事業実施期間

昭和25年度（1950年度）～

（ 担当：農政部生産振興局技術普及課  
（内線 27-838、27-805）